

第482回（定例）福崎町議会会議録

平成30年12月20日（木）

午前9時30分 開 会

1. 平成30年12月20日、第482回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	上下水道事業管理者	近藤博之
技 監	吉栖雅人	会 計 管 理 者	小幡伸一
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永 聡
上 下 水 道 課 長	成田邦造	学 校 教 育 課 長	岩木秀人
社 会 教 育 課 長	大塚久典		

1. 議事日程

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告・質疑
第 3 開会中の所管事務調査報告
第 4 討論・採決
追加日程 追加議案の上程、討論・採決
第 5 議員派遣
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告・質疑
第 3 開会中の所管事務調査報告
第 4 討論・採決

- 追加日程 追加議案の上程、討論・採決
第 5 議員派遣
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。
議案番号及び関係する資料名、ページ数などをお示しの上、質疑をお願いします。
質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

議 長 日程第2は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。
12月10日の本会議2日目において、議案16件がそれぞれの委員会に付託され、慎重審議がなされ、議長宛てに審査報告書が提出されております。
各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。
まず、総務文教常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。
総務文教常任委員会、木村委員長。

木村総務文教 皆さんおはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会より、本委員会に付託された議案4件についてご報告いたします。委員会は12月11日に開会し、慎重に審査の結果、4議案とも、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

主な質疑を述べさせていただきます。

議案第62号においては、委員から「三木家住宅において改修工事は何年かかり、幾ら費用がかかったのか。」という質問があり、「三木家の主屋の部分は7年間の改修計画で、費用は県の補助金も含めて2億6,562万8,900円です。」との答弁がありました。委員から「もしも、この三木家住宅のどこかで火事が起こると、2億6,000万円かけたものが、みんな飛んでしまう。指定管理として責任を持ってやってほしい。」との強い要望がありました。理事者からは「三木家に関して、主屋の部分は昔のままの姿で見てもらおう。副屋の部分に関しては、今の古い状態のままの副屋を見てもらおうのではなく、活用を前提とした形で文化財を新しい試みによって見てもらおうと考えている。副

屋に関しては指定管理料なし。」との答弁がありました。

次に、議案第65号におきまして、委員から「学校施設空調設備委託料について、早急に補正で対応できて子どもたちにとって非常によかった。」との言葉がありました。理事者から「12月の補正予算に持ってくるまで多くの方の努力があって、その向こうには子どもたちの喜ぶ笑顔、保護者が喜んでくれる、そういう思いを持ちながらこの補正予算で空調設備の導入を考えている。来年度の夏までに教室につけるには、3月補正とか新年度の新しい予算では間に合わないことから、今補正予算に組み込んだ。」との説明でした。

冒頭に申し上げたとおり、本委員会におきまして付託された議案第57号、議案第58号、議案第62号、議案第65号について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。議員各位におかれましても、慎重審議の上、4議案ともぜひご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総務文教常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 皆さん、おはようございます。

常任委員長 12月10日の本会議において、民生まちづくり常任委員会に付託を受けました議案審査について、審査の結果は事務局朗読のとおりですが、若干の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第64号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、委員から「対象人数の把握はできるのか。」との質疑に対して、「戸籍を見ないとわからないのですが、その権限を与えられていないため、対象人数はつかんでおりません。本人から申請をしていただくことが必要になりますので、丁寧な周知を心がけていきたいと考えています。」との答弁がありました。

議案第66号から議案第70号については、特に質疑はありませんでした。

議案第71号、平成30年度福崎町下水道事業会計補正予算について、委員から「職員の減少の理由は。」などに対して質疑がありました。

各議案に対して慎重に審査した結果、いずれの議案についても、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、福崎駅周辺整備対策特別委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの報告をさせていただきます。

対策特別委員長 委員会に付託された議案第59号を初め4議案について、12月13日に委員

会を開催し、町長、副町長、教育長、技監及び担当課長等の出席を求めて慎重に審査しました。結果は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

既に、11月の委員会で委託管理する方向での検討内容を聴取、検討しておりますが、その上に立っての設置目的や基本的な運営方針についての説明がありました。指定管理期間は5年程度とのこと、2つの観光交流センターの管理料は、維持管理、人件費等が対象となること、旧辻川郵便局と三木家については、自主運営が基本となることとあります。とはいえ、利用料金は町長の承認制とするとのこと。 「駅前観光交流センターで各地区のふれあい喫茶などを企画してはどうか。」などの提案もありました。「開館時間や運営については、柔軟に対応したい。引き続き積極的な提案を受けたい。」とのこととあります。駅前広場は交流広場を指定管理とし、観光交流センターと一体的に管理運営することで、より充実したものになりたい。料金は、さるびあドームを参考としております。以上です。

議 長 福崎駅周辺整備対策特別委員長からの説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、福崎駅周辺整備対策特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 開会中の所管事務調査報告

議 長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。
委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり
常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、議会開会中に行いました所管事務調査について報告をさせていただきます。

調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、特に補足すべき事項について、説明をさせていただきます。

12月12日の委員会ですが、公害防止協定に基づく2件の協議事項について、全員賛成で許可することに決定いたしました。

次に、住民生活課から、大地化成株式会社の火災発生についての報告がありました。また株式会社広築が平成30年度12月31日をもって工業団地における事業場を廃止するとの報告がありました。

また、上下水道課からは、福田水源地についての報告がありました。

次に、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書案について協議し、全員賛成にて委員会提案とすることに決定いたしました。

以上で、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わります。

議 長 議会運営委員会、河嶋委員長。

河嶋議会運営委員長 議会運営委員会から、開会中の所管事務調査について報告させていただきます。

委員会は12月13日、12月19日の2回開催いたしました。内容は、報告書に記載のとおりですので、要点のみ報告させていただきます。

まず、12月13日の委員会では、第482回12月定例会における追加議案について協議し、民生まちづくり常任委員会から提案予定の意見書について本

会議最終日に追加議案として上程し、委員会付託を省略して即決とすることを確認しました。

また、12月19日の委員会では、本会議における表決の方法について協議し、体調不良のために起立が困難な議員に対して挙手による表決を認めることとしました。

以上、議会運営委員会の開会中の所管事務調査報告とさせていただきます。

議長 福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 12月議会の開会中の委員会について報告をいたします。

対策特別委員長 委員会は12月13日に会議を開催し、福崎駅周辺整備室の報告を聞き、駅前周辺の現地視察、質疑と意見交換をいたしました。

要点は報告書に記載のとおりであります。若干の補足をいたします。

事業の進捗状況についてであります。

用地取得状況では、福崎駅田原線の残りは2筆、14平方メートルで、土地収用法に基づく手続が進んでおります。

工事及び業務委託進捗状況についても、資料により報告がありました。

福崎駅前観光交流センター、福崎駅前交通広場、辻川観光交流センター、旧辻川郵便局舎は今年度内、福崎駅前交流広場は平成31年8月の完成予定で進んでおります。

町道福崎駅田原線は11月13日から一部の供用を開始しております。

また、信号の設置については、交通量調査を行うなど、早期設置に向けての取り組みを進めているとのことでもあります。

所期の目的に沿い、事業が進むように見守っていきたいと思いますし、またさまざまな角度からのご意見をお寄せくださることをお願いし、報告といたします。以上です。

議長 前川ごみ処理計画検討特別委員会、前川委員長。

前川ごみ処理計画 前川ごみ処理計画検討特別委員会から議会開会中に行われました所管事務調査について報告をさせていただきます。

検討特別委員長 委員会は12月13日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、特に補足すべき事項について説明をさせていただきます。

12月13日の委員会では、神崎郡次期ごみ処理計画検討委員会について及び神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会について報告がありました。神崎郡3町で公募を実施した結果、福崎町から1地区、市川町から1地区、計2地区から応募があったとのことでもあります。それに加えて各町から建設可能地を1地区ずつ抽出し、合計5地区から選定を行うとのことです。選定の方法は、安全性や敷地の状況といった基礎評価、また比較評価として候補地の現況に関する視点、財政に関する視点、周辺環境に関する視点をそれぞれ点数化して選定を実施するとのことです。神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会の会議は原則として公開とし、各町のホームページに掲載するとのことです。

以上で、ごみ処理計画検討委員会からの報告を終わります。

議長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 討論・採決

議長 日程第4は、討論・採決であります。

なお、採決について、昨日、議会運営委員会においてご協議いただき、木村議

員におかれましては体調不良のため、挙手による意思表示を認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

それでは、議案第57号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第57号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第57号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次、議案第58号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第58号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次、議案第59号、福崎町駅前観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第59号、福崎町駅前観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、本案に対する福崎駅周辺整備対策特別委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次、議案第60号、福崎町辻川観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第60号、福崎町辻川観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、本案に対する福崎駅周辺整備対策特別委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第60号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第61号、福崎町辻川界限歴史・文化館の設置及び管理に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第61号、福崎町辻川界限歴史・文化館の設置及び管理に関する条例の制定について、本案に対する福崎駅周辺整備対策特別委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第61号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第62号、大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第62号、大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、本案に対する総務文教常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第62号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第63号、福崎駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第63号、福崎駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について、本案に対する福崎駅周辺整備対策特別委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第63号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第64号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第64号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第64号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第65号、平成30年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第65号、平成30年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、本案に対する総務文教常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第65号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第66号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第66号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第66号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第67号、平成30年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第67号、平成30年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第67号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第68号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2

号) について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第68号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第68号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第69号、平成30年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第69号、平成30年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第69号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第70号、平成30年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第70号、平成30年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第70号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第71号、平成30年度福崎町下水道事業会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第71号、平成30年度福崎町下水道事業会計補正予算(第1号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決することに決定しました。
次、議案第72号、福崎町道路線の廃止及び認定について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第72号、福崎町道路線の廃止及び認定について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第72号については、原案のとおり可決することに決定しました。

追加日程 追加議案の上程、討論、採決

議 長 この際、お諮りいたします。
議事日程の追加でございます。
先日、議会運営委員会を開催し、追加議案の上程について検討をお願いし、了承を得たところですが、皆様方、お手元に配付しております意見書案第1号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書を日程に追加し、直ちに議題としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、意見書案第1号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
意見書案第1号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書について、事務局に朗読させます
(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本意見書案に対する説明を民生まちづくり常任委員会、前川委員長に求めます。
前川民生まちづくり 意見書案第1号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具
常 任 委 員 長 体的な対策を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。
意見書の内容につきましては、先ほど事務局朗読のとおりですが、皆様もご承知のとおり、本年だけでも6月に大阪府北部地震、西日本、特に広島県、岡山県に甚大な被害を与える7月豪雨、8月・9月にほぼ毎週のように襲来した台風など、全国的に大規模な災害が頻発しております。さらに、南海トラフ地震の発生率が70%から80%に引き上げられるなど、大規模災害がいつ起きてもおかしくない状況になっております。
防災・減災に対する取り組み、特に事前防災と言われる取り組みを急ぐ必要があります。事前防災の取り組みによって経済被害が3分の1から6割程度軽減されるとも言われております。このため、災害被害の軽減と、災害後の迅速な復旧につながる事前防災の取り組みをより一層強力に進めるため、民生まちづくり常任委員会において検討し、国に対して地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。
議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。
議 長 以上で、本日追加議案として上程されました案件の説明が終わりました。

これから議案に対する質疑に入ります。

意見書案第1号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上で、追加議案に対する質疑を終結いたします。
ここでお諮りいたします。

ただいま上程中の議案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、ただいまから即決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、意見書案第1号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
意見書案第1号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議員派遣

議 長 日程第5は、議員派遣であります。
お諮りいたします。
議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議員派遣の件については、配付のとおり派遣することに決定しました。

日程第6 閉会中の所管事務調査申出

議 長 日程第6は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。
各委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長宛てに提出されております。
それぞれ申し出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、閉会中の所管事務調査の申し出については、それぞれ申し出のとおり

許可することに決定いたしました。

以上で、第482回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。

よって、本定例会を閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

第482回福崎町議会定例会を閉会することに決定しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は12月7日に招集され、本日までの14日間の会期でありました。本定例会に提案されました全ての案件について、議員各位には慎重にご審議いただき、また、議事の運営につきましても格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この間、理事者の皆様には、資料の作成を初め、審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会の審議の過程で議員各位が述べられました意見などにつきましては、今後の町政に十分反映されますようお願い申し上げます。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町議長 第482回定例会閉会に当たりまして、お礼を申し上げたいと思います。

提案いたしました17議案とも起立全員で可決をしていただき、また、その審議の中におきます分野につきましては、1件1件大切な事柄で、丁寧に審議をしていただきました。議長も申されましたように、いただきましたご意見等々につきましては、町政に反映してまいりたいというふうに思っております。

行政懇談会、3年間やってきたわけでありませうけれども、全集落を回らせていただきました。住民の皆様方の生の声も聞いてまいっております。地域によってそれぞれの課題があります。それら等にも対応していかなければならないというようにも思っております。当然、この3年間の間に第5次総合計画における大切な事業、とりわけ福崎駅周辺整備につきましては、訪れやすく、住みやすいまち、福崎。地方財政における交付金をいただき、それら等が辻川界限まで流れるといったような大きな事業になりました。しかし、これら等もめどが立ってきたと、次の段階に入らなければならないというように思っているところがあります。

現在、第5次総合計画における分野、基本構想、基本計画ともにそれぞれ3年間の動き、5年間の動きを入れながら、次の5年間をにらんだ形の中で、今、予算編成方針を含めながら頑張っているところでもあります。職員一人一人のその能力が発揮できるような形の中で、私もそういうような雰囲気をつくっていきたいというように思っているわけでもあります。

次年度の事業を見ますと、非常に大きな事業が待っているといったような形になっております。今議会におきます大きな補正予算をいただきました。安倍内閣における分野で、小中学校の普通教室空調設備を整えていくといったような総理等々の発言もあったわけでありまして、それら等に対応するための取り組み、また教育における教育施設の長寿命化計画に基づくもの、これら等にも入っていかなければなりません。

また、町営住宅であります駅前団地、これら等にも対応していくといったような形にもなろうかと思うわけでもあります。

新しい工業団地等々にも対応していかなければなりませんし、このような形の中で、数少ない職員ではありますが、英知を傾けて頑張ってまいります。

今後におけます分野につきましても、議員各位のご意見、ご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

議 長 それでは、これもちまして、閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時19分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成31年2月

福崎町議会議長 高 井 國 年

福崎町議会議員 前 川 裕 量

福崎町議会議員 城 谷 英 之